

建設工事等の入札に参加される皆様へ ～お知らせ～

工事書類の改正を行います

令和6年7月1日以降の案件から、以下の工事書類を国土交通省で統一的に用いられている標準様式に改正します。なお、様式の改正に合わせて、契約書の条項と要綱要領等を改正します。

1. 改正される工事書類（標準様式化に伴う改正）

No.	名 称
1	現場代理人等通知書、経歴書、現場代理人等変更通知書
2	請負代金内訳書
3	工程表、変更工程表
4	請求書
5	V E 提案書
6	認定請求書
7	指定部分完成通知書
8	指定部分引渡書
9	工期延期届
10	完成通知書
11	引渡書

2. 建設工事請負契約書の条項（条ずれの改正）

1	建設工事請負契約書の条項
---	--------------

3. 要綱要領等（標準様式化に伴う改正）

No.	名 称
1	余裕期間設定工事試行要領
2	現場代理人の取扱いについて
3	特例監理技術者及び監理技術者補佐の取扱い・運用について
4	工事請負契約における中間前払金に関する取扱い
5	毎月部分払いに関する手続きについて

4. 適用日

令和6年7月1日以降に起案するものから適用します。（適用については発注機関にご確認下さい。）

※契約済の案件についても受発注者の協議により適用することができるものとします。

詳細は「建設業のための広場」(<https://www.pref.mie.lg.jp/kengyo/hp/>)をご覧ください。
お問い合わせ先：三重県県土整備部建設業課 TEL 059-224-2723 FAX 059-224-3290
Eメール kengyo@pref.mie.lg.jp